

保険医療機関における書面掲示

当医院は保険医療機関の指定を受けており、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準【歯初診】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算1・2【歯医DX1・2】

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

歯科外来診療医療安全対策加算1【外安全1】

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

在宅医療DX情報活用加算【在宅DX】

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

在宅歯科医療情報連携加算【歯医情連】

通院が困難な在宅療養を行っている患者さんの同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1【外感染 1】

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準【歯訪診】

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

口腔機能実地指導料【口指導】

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー【歯 CAD】

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料

【歯外在ベⅠ・歯外在ベⅠ注・歯外在ベⅡ1～24・歯外在ベⅡ1～24 注】

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

歯科技工所ベースアップ支援料【歯技ベア】

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算【口管強】

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化

予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

歯科治療時医療管理料【医管】

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

在宅療養支援歯科診療所1【歯援診1】

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

連携先保険医療機関名：豊川市民病院・総合青山病院

在宅患者歯科治療時医療管理料【在歯管】

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

手術用顕微鏡加算【手顕微加】

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

歯根端切除手術【根切顕微】

術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

歯科技工士連携加算1・2【歯技連1・2】

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

歯科口腔リハビリテーション2【歯リハ2】

当医院では、顎関節症の治療に関して、指導や訓練を行う体制を整備しております。

口腔粘膜処置【口処】

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

レーザー機器加算【手光機】

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■ 個人情報保護法を順守しています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

■ 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6か月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

■ 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています

■ 当医院は生活保護法指定医療機関です

■ 当医院では、お口の病気の重症化予防と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています

■ 当医院は敷地内・屋内禁煙を行っています

当院の敷地内・建物内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。

■ 診療の順番に関するお知らせ

当院では、原則としてご予約順で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ウェルネスやわた歯科医院

院長 島 一幹